


**特定自主検査講座 動力プレス検査員研修コース受講申込書** (東京安全衛生教育センター)

講座回数及び期間(0710)	第	回	月	日	～	月	日
ふりがな				性別	キャンセル待ち(右欄に○を記入)		
受講者氏名				男・女	生年月日 S・H 年 月 日生		
現住所	〒			TEL			
勤務先名称				所属部課名			
勤務先所在地	〒			TEL			
				FAX			
後のページより番号を選択し記入してください							
業種				事業場規模			
受講資格 ○をつけてください	第1号イ	学校教育法による大学又は高等専門学校において工学に関する学科を専攻して卒業した者		1. 動力プレスの点検又は整備の業務に従事した期間2年以上	2. 動力プレスの設計又は工作の業務に従事した期間5年以上		
	第1号ロ	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において工学に関する学科を専攻して卒業した者		1. 動力プレスの点検又は整備の業務に従事した期間4年以上	2. 動力プレスの設計又は工作の業務に従事した期間7年以上		
	第1号ハ	上記イ・ロ以外の者		1. 動力プレスの点検又は整備の業務に従事した期間7年以上	2. 動力プレスの設計又は工作の業務に従事した期間10年以上		
	第2号	に該当する者 ( )					
第1号イ・ロの場合	卒業学校・専攻学科名 ( )			添付書類 ・卒業証明書 1通			
宿泊期間 希望するものに○をつけてください (最終日は宿泊できません。宿泊は無料です。)				・開講日の(前日・当日)から宿泊 ・通学(宿泊しない)			

<b>申込者欄</b> 所在地 社名・事業場名 代表者職名 代表者名	連絡担当者 	所属部課	
		ふりがな	
		氏名	
		TEL	<small>緊急時にご連絡のつくTELをご記入ください。</small>
		FAX	<small>受付完了通知をFAXしますので正確にご記入ください。</small>
TEL 番号、FAX 番号のご記入を防止するため、十分確認のうえ記載してください			

<b>受講票・請求書等の関係書類送付先</b> 受講者または連絡担当者のいずれかを指定される場合は、該当する□にチェックマーク(✓)をご記入ください 連絡担当者又は自宅の場合は、以下枠内必要な個所全てをご記入ください	
<input type="checkbox"/> 受講者 宛 <input type="checkbox"/> 連絡担当者 宛 <input type="checkbox"/> 自宅 宛 受講者と連絡担当者の送付先が同じ場合は記入不要です。	
勤務先名称	
所在地	〒
所属部課名	
氏名	

連絡担当者欄、関係書類送付先が未記入の場合は、受講者とさせていただきます


※記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申し込まれたサービスの的確な提供のために使用するほか、以下の情報提供に使用することがあります

- 当協会の主催する「各種セミナー・講習会」のご案内
- 当協会のサービス向上のためのご意見の聴取(アンケート)

これらの情報提供等に利用することに同意していただけない場合には、右の□印にチェックマークをご記入ください

…太枠内はすべてご記入ください

入力時、記入欄のチェックボックスがクリックできない場合は、

ワードツールバーの  このマーク(デザインモードの終了)をクリックしてください。

## 動力プレス検査員研修コースの受講資格

「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 19 条の 22 第 1 項第 1 号イ、ロ、ハ又は第 2 号に該当する者」

**第1号 イ** 学校教育法による大学又は高等専門学校において工学に関する学科を専攻して卒業した者(大学改革支援機構・学位授与機構により学士の学位を授与された者(当該学科を専攻した者に限る)又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者を含む)で、動力プレスの点検若しくは整備の業務に2年以上従事し、又は動力プレスの設計若しくは工作の業務に5年以上従事した経験を有する者

**第1号 ロ** 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において工学に関する学科を専攻して卒業した者で、動力プレスの点検若しくは整備の業務に4年以上従事し、又は動力プレスの設計若しくは工作の業務に7年以上従事した経験を有する者

**第1号 ハ** 動力プレスの点検若しくは整備の業務に7年以上従事し、又は動力プレスの設計若しくは工作の業務に10年以上従事した経験を有する者

### 第2号

その他厚生労働大臣が定める者(労働安全衛生及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 19 条の 22 第 1 項第 2 号等の規定に基づき厚生労働大臣が定める者及び同令第 19 条の 24 の 2 の 3 第 1 項第 1 号の規定に基づき厚生労働大臣が定める検査業者検査員研修の内容及び時間 昭和 47 年労働省告示第 134 号第 2 条)

1. 職業能力開発促進法施行規則(昭和 44 年労働省令第 24 号)別表第 11 の 3 の 3 に掲げる検定職種のうち、金属プレス加工に係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者
2. 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和 53 年法律第 40 号)による改正前の職業訓練法(以下「旧訓練法」という。)第 8 条第 1 項の指導員訓練のうち、職業訓練法施行規則の一部を改正する省令(昭和 53 年労働省令第 37 号)による改正前の職業訓練法施行規則(以下「旧訓練法施行規則」という。)別表第 3 の訓練科の欄に掲げる金属成型科の訓練を修了した方で、動力プレスの点検若しくは整備の業務に 2 年以上従事し、又は動力プレスの設計若しくは工作の業務に 5 年以上従事した経験を有する者
3. 旧訓練法第 8 条第 1 項の養成訓練又は能力再開発訓練のうち旧訓練法施行規則別表第 2、別表第 3 又は別表第 7 の訓練科の欄に掲げる金属プレス科の訓練を修了した者で、動力プレスの点検若しくは整備の業務に 4 年以上従事し、又は動力プレスの設計若しくは工作の業務に 7 年以上従事した経験を有する者
4. 労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 19 条の 24 の 2 の 3 第 2 号イに規定する者

この受講申込書には付表があります。

忘れずに添付してください。

1. 業種と事業場規模と事業場の労災保険について、下の表から番号を選択して受講申込書にご記入ください。

＜ 業 種 ＞

製造業 0101 食品製造業 0102 繊維製品製造業 0103 木材・木製品製造業 0104 パルプ・木製品製造業 0105 印刷・製本業 0106 化学工業 0107 窯業・土石製品製造業 0108 鉄鋼業 0109 金属製品製造業 0110 機械器具製造業 0111 電気機械器具製造業 0112 輸送用機械器具製造業 0199 その他	鉱業 0201 土石採取業 0202 その他  建設業 0301 建築工事業 0302 土木工事業 0303 設備工事業  交通運輸業 0401 交通運輸業  陸上貨物運送業 0501 陸上貨物運送業	港湾荷役業 0601 港湾荷役業  林業 0701 林業  官公署 0801 官公署  清掃業 0901 清掃業  ビル管理業 0902 ビル管理業  その他の業種 0999 その他
--	---	---

＜ 事業場規模 ＞ ※企業全体ではなく、事業場についてご記入ください

①	②	③	④	⑤
300人以上	100～299人	50～99人	10～49人	9人以下

2. お申込みは、受講申込書に受講資格要件に応じた次の添付書類を添えてご郵送ください。書類には押印をお忘れなくお願いいたします。受講要件の審査がありますので、書類不備等のないように十分ご確認ください。開講日が迫っている段階でのお申込みの場合、書類不備等があると受講できないことがありますので、お早目にお申込みください。

受講資格要件	資格に応じた追加添付書類	共通添付書類
第1号 イ	卒業証明書(原本) ※卒業証書ではありません	下記①～④を記入・添付してください(用紙はホームページよりダウンロードできます) ①(付表1) ②(付表2) ③就業に関する履歴証明書 ④事業内容 ※資格要件 第2号の1の場合、上記①～③は不要  ●転職等により受講資格に必要な経歴が2つ以上の事業場にわたる場合は、①～③は事業場ごとに作成し、各々の事業場の代表者の証明を受けてください。 ④は現在の事業場について、作成してください。
第1号 ロ		
第1号 ハ		
第2号	・修了証等の証明書(写)	

卒業証明書・修了証等と現在の氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる公的書類(戸籍抄本等)を添付してください。※個人番号(マイナンバー)が記載されていないものにしてください。

申込書送付先  
〒204-0024 東京都清瀬市梅園 1-4-6 東京安全衛生教育センター 受付担当 宛

3. 申込みの取消し、受講時期の延期等変更がある場合は、直ちに電話(042-491-6920)でご連絡ください。手続きについてご案内します。その後、FAX で取消し、受講時期の延期等変更の旨をお送りください。様式は問いません。

※上記受講取消しや変更手続きはお電話だけでは完了しません。FAX の受領をもって受付完了となります。トラブル防止のため、ご面倒でもお電話とFAX の両方でご連絡くださいますようお願い申し上げます。FAX を利用できない方は、電話連絡の際にご相談ください。

取消し又は受講延期の場合は、以下の取消料金を申し受けます。

- 開講日前営業日(注)から10日以内 … 10,450円
  - 開講日当日(開講式開始前) … 受講料の30%
  - 開講日当日(開講式開始後) … 受講料全額
- (注)営業日…原則として、土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)以外の日  
返金に係る送金手数料(一律440円・税込)をご負担いただくこととなります。

4. 宿泊代は無料です。

食事代は受講料とは別に1日2,320円(朝530円、昼740円、夜1,050円、消費税込み)です。入所受付時に食事カードをお渡ししますので、ご記入の上お申込みください。代金は、最終日の昼までに食堂にお支払ください。(お支払いは現金のみです。)

## ●受講申込書の記入上の注意事項

### 「受講資格」の記入について

- ・ 該当する学歴等の項目イ、ロ、ハのいずれかに○をつけてください。その○で囲んだ欄の右の欄については、1または2のいずれかに○をつけてください。  
また第2号に該当する方は、カッコ内に該当する資格を簡単に記入してください。
- ・ 業務従事年数の計算は、開講日前日まで算入できます。
- ・ 点検又は整備の業務と、設計又は工作の業務の業務経験年数は通算できません。

### 【注意】

1. 業務とは、主として従事していた作業のこと、換言すれば、<専ら従事していた作業>という意味です。  
1年間の労働時間の大部分の労働時間、その作業に従事していたということです。
2. 「動力プレスの点検(設計)又は整備(工作)の業務に7年(10年)以上従事した経験を有する者」とは、1年間の労働時間のうち、大部分の労働時間を動力プレスの点検(設計)又は整備(工作)の作業に従事し、その期間が通算して7年(10年)以上になる者、という意味です。
3. プレス作業従事者又はプレス機械作業主任者が作業開始前に動力プレスの点検を行い、場合によっては簡単な整備を行うことがあります。この場合の点検又は整備は、動力プレスの点検又は整備の作業には違いありませんが、主として従事している作業ではありませんので、動力プレスの点検又は整備の業務には該当しません。

### 「申込者欄の印」の記入について

- ・ 申込書全体の内容証明となりますので、必ず代表者による職名印(個人の認め印ではありません)により証明を受けてください。
- ・ 個人での申込みの方については個人名、個人の住所を記入し押印してください。
- ・ 付表等その他の添付書類についても、同様に証明を受けてください。

この受講申込書には付表があります。

忘れずに添付してください。